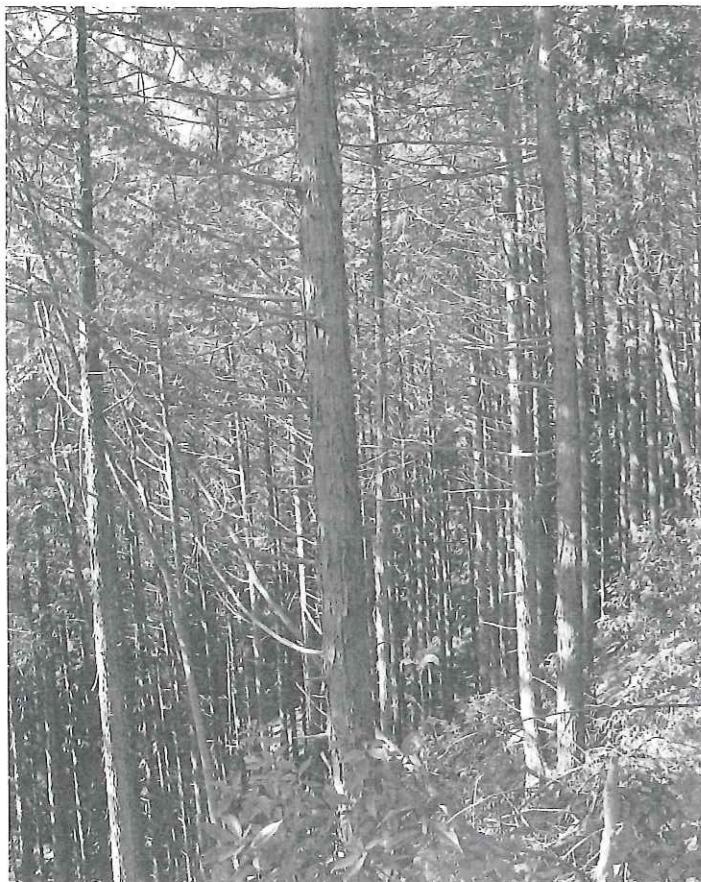


# 森林・林業・山村再生プラン～生業としての林業への挑戦～



森林再生基金事業実施林分

北都留森林組合の中田無双参考事は「森林再生基金で取り組んだ地域での事業を当組合のプロトタイプ」とすると、これに隣接する地域で翌年に取り組んだ事業はこの進化バージョンといえるものでした。こちらの地区の方が傾斜が緩いこともあり、作業面積はほぼ半分なのに対しても、作業道の開設は同程度で、作業道の開設密度はほぼ2倍となっています。北都留の地域は急傾斜なため、2・5倍幅の作業道を開設しようとしても、ノリを3・4倍切らなければいけないような場所が随所にあります。また土質が崩れやすいためノリ面



作設したフォワーダ用の仮設橋

も丸太組みなど、補助対象となる作業も必要となってきたままです。森林再生基金では、国の補助金では補助対象にならない道上に施工する丸太組ノリ面補強をはじめ、路床補強、碎石などが全て補助対象となつたため、1ドット当たり7~8000円かけてトラックが入れる作業道を開設することが出来ました。しかしながら新しいところはフォワード対応の作業道開設にかかる国庫の補助は20000円程度です。だから大きな要因ですが、更に他の林業圏と相違して都市部に近いところに位置するということ

で、地形急峻にも関わらず民家等が山懐まで存在し、昔からの狭小な村道などが改良されずにそのまま残っていることも大きな要因です。つまり、山に入るまでのアクセス環境が非常に劣悪な状態にあるという特殊事情があります。中間土場で10t車に積み替えて搬出効果を上げるなんて芸当はこの地域に関しては全く不可能です。林道に入る約を受けてしまうというのが実情で、高性能林業機械を現場にいれるにしても民家の手前でトラックから降ろして自走していくという状況からは、作業道だけ広くて立派に作つても効果は上がりません」と説明、この地域に合った搬出システムを構築していくことの重要性を指摘しています。



森林再生基金の事業経験を活かして新たに取り組んでいる事業地

北都留森林組合は、東京都、埼玉県、神奈川県に隣接し、山梨県最東部の丹波山村森林組合と小菅村森林組合、上野原町森林組合の三組合が昭和59年に合併して設立された組合である。この地域は、首都圏という大消費地に隣接するという地理的環境から、昭和30年代に起つた燃料革命までは薪炭を生産しており、また戦後、高度経済成長期を経て平成に移行する頃までは、首都圏建設現場への足場丸太の主要供給拠点として位置付



国の補助金では補助対象外となっているノリ面の補強丸太組

けられていた。このため地域の森林は高密植の小径木生産林として管理されており、足場丸太いつぶんに無くなり、用材生産需要が鉄パイプに急速に置き換わる中で、小径木の需要先がいつぶんに無くなり、用材生産に移行しようとしても整備費用が掛かりすぎるということで、補助金に依存した切り捨て間伐を進める以外方策がなかつたのが実情であった。

ただし、伐り捨て間伐を進めることも事実であった。この森林を活用できなかつた最大の要因は搬出間伐するための林道・作業道がなかつたという点に尽きる。

森林再生基金の事業では「今

通年雇用を通じて技術、知識の共有ができるとともに、組合の経営改革を共に進めていくこうと、この連帯感の醸成にも役立っています。中田参考事は「雇用環境が安定しているということが労使双方にとって一番大事なことです。集約化、路網整備に取り組んだことで、経営悪化が深刻となつて、組合の経営環境が大きく改善されました。いま、これらの搬出システムの検証を行う中で、北都留森林組合として、高性能林業機械であるハーベスター、フォワーダ、スイングヤードなどをリースで活用し、それ

までの造林中心から、作業道を開設し、素材生産へ経営を革新することに主眼が置かれ、これにより17・64haの森林から、536・70立方㍍の搬出間伐を行い、285万円の販売利益を計上できた。林齢が若く、搬出間伐ができない11・04haの森林に対しても保育間伐を実施した。一重に作業道の開設効果といえます。



森林再生基金で作設した作業道